

## 協約・協定交渉集約

「年休取得」「休日出勤」「専任社員」

「運輸システムの社員運用」切実な要求未解決

9月28日、本部は2009年度協約・協定改訂を集約しました。8月20日の第1回団体交渉以降、102項目の職場の切実な要求実現に向け、再申し入れを含め7回の団体交渉を積み上げてきました。

しかし会社は9月17日、「制度の改正」とする7項目の回答を行いました。職場の声を全く無視したものでした。そのため「年休取得」や「休日出勤」、運輸システムの社員運用について再申し入れを行い再度強く改善を求めてきました。

また基本協約の締結に対し、会社は「主任レポート提出拒否の運動はしない」などとする3項目が締結条件とし、労働組合への支配・介入を行って来ました。しかし現在その様な取り組みはしていないのであり、協約締結拒否のための言いがかりでしかありません。

そのため本部は28日、今回の制度改正の妥結、及び基本協約の締結を改めて求めましたがこれ以上の進展がないと判断し、今次協約・協定改訂交渉を集約することとしました。

今後ともあらゆる場を通じ切実な要求の解決に向けて、本部はさらに奮闘していきます。職場で要求実現に向けて奮闘された組合員の皆さんに、ご支援・ご協力いただいた他労組を組合員の皆さん有難うございました。

**JR東海労はこれからも  
職場の要求解決に向けて奮闘します！**